

令和3年第16回堺市教育委員会議事録

開催日	令和3年11月9日(火)
場所	市役所本館3階大会議室1
会議種類	定例会
教育長の報告	①いじめの重大事態に係る調査について
議案・報告	議案第33号 令和3年度堺市教育委員会表彰(職員栄誉の部・業務功績の部)の被表彰者の決定について 議案第34号 市長からの意見聴取(損害賠償の額の決定)について 議案第35号 市長からの意見聴取(令和3年度 堺市一般会計補正予算)について 議案第36号 堺市立高等学校学則の一部改正について
その他報告	①いじめの重大事態に係る調査結果報告書の答申について
教育長	日渡円教育長
出席委員	河盛幹雄委員 宮本功委員 鈴木真由子委員 新谷奈津子委員 長田翼委員
事務局出席者	山寄久樹教育次長 松下廣伸教育監 橋健一理事 中山真裕美教委総務部長 江戸善信学校教育部長 太田雅之学校教育部部理事 橋本宏司教委総務課長 藤川郁夫学校教育部参事 桑田裕介学校指導課長 中達和枝生徒指導課長 志波政宏教職員人事課長 永木里恵教育政策課長 至田義朋教育政策課長補佐 木村久美子教育政策課企画係長
署名委員	河盛幹雄委員、新谷奈津子委員
開会宣言	午後2時
日渡円教育長	これより、令和3年第16回教育委員会を開会します。 本日は定例会です。 次に、教育政策課長補佐から諸般の報告をします。
至田義朋教育政策課長補佐	報告いたします。 本日の会議には、教育長及び全ての委員が出席されています。 また、事務局におきましても、案件に関係する理事者全員が出席しています。
日渡円教育長	これより本日の会議を開きます。 本日の議事録署名委員は、会議規則第17条第3項の規定によりまして、河盛委員、新谷委員を指名します。 次に、先にお配りしました、令和3年第14回、第15回教育委員会会議録を承認することにご異議ございませんか。 異議なしと認めます。 議事録は承認されました。
(教育長の報告①は秘密会)	
日渡円教育長	はじめに、教育長の報告①「いじめの重大事態に係る調査について」私からご報告します。本件は、関係児童生徒のプライバシー保護の観点から、秘密会とすることにご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 これより秘密会となります。
【教育長の報告①】	いじめの重大事態に係る調査について
日渡円教育長	次に日程に入ります。

	日程については、先にお示ししたとおりです。
【案 件】	日程第 1 議案第 33 号 令和 3 年度市教育委員会表彰（職員栄誉の部・業務功績の部）の被表彰者の決定について
日渡円教育長	日程第 1「議案第 33 号 令和 3 年度堺市教育委員会表彰（職員栄誉の部・業務功績の部）の被表彰者の決定について」を、議題とします。 提案理由を説明してください。
【説 明】 永木里恵教育政策課長	議案第 33 号の令和 3 年度堺市教育委員会表彰（職員栄誉の部・業務功績の部）の被表彰者の決定についてご説明します。 教育委員会表彰（職員栄誉の部・業務功績の部）は、昨年度まで教育長表彰として表彰しておりましたが、教育長表彰と教育委員会表彰を統合し今年度から教育委員会表彰としました。 教育委員会表彰（職員栄誉の部・業務功績の部）は、堺市教育委員会表彰規則に基づき本市の教育の推進に多大な効果又は便益をもたらし、顕著な業績を上げた職員等に対して、表彰を行うものです。 本件は、10 月 15 日に開催いたしました表彰審査会において審査した被表彰候補者を、被表彰者として決定することについてご審議いただくものです。 推薦案件は 8 件で、審査の結果、 1 位「市立学校園の幼児児童生徒に新型コロナウイルスの感染が確認された場合における行動履歴調査について」 2 位「学校教育 ICT 化の推進について（保護者との欠席遅刻連絡のオンライン化、帰国外国人生徒への翻訳アプリを活用した日本語指導の実践）」 3 位「いじめ認知共有システム「i システム」の導入」 4 位「Microsoft Teams を利用したオンライン配信（ライブ及びオンデマンド）による全市校園長会の開催」 5 位「図書郵送サービスの（モデル）実施」 6 位「臨時休館中における図書館来館予約の電子申請化」 7 位「東図書館ビジネス書コーナー新着リストの公開」 8 位「区の特徴に応じた図書館資料の提供改善-すぐに役立つ図書館資料の展示」 となり、得点の上位 6 位までを教育委員会表彰候補者としました。 また上位 3 位までを市長表彰の候補者として推薦する予定です。
日渡円教育長	説明が終わりました。 本件について、ご意見・ご質問はありませんか。 ご意見・ご質問なしと認めます。 本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって本件は、原案のとおり可決されました。
【採 決】	可決
	（日程第 2～第 4 及びその他報告①は、秘密会）
日渡円教育長	お諮りします。 「日程第 2、日程第 3 の議案第 34 号から第 35 号 市長からの意見聴取 について」の 2 件は、市議会上程前であるため、秘密会とすることにご異議ありませんか。 また、「日程第 4、議案第 36 号 堺市立高等学校学則の一部改正について」は、大阪府内における高等学校の募集定員が発表される前であるため、秘密会とすることにご異議ありませんか。 最後に、議事日程終了後の、その他報告①「いじめの重大事態に係る調査結果報告書の答申について」は、関係児童生徒のプライバシー保護の観点から、秘密会とすることにご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 これより秘密会となります。
【案 件】	日程第 2 議案第 34 号 市長からの意見聴取（損害賠償の額の決定）について

日渡円教育長	<p>それでは、日程第2「議案第34号 市長からの意見聴取(損害賠償の額の決定)について」を、議題とします。</p> <p>提案理由を説明してください。</p>
【説明】 橋本宏司教委総務課長	<p>議案第34号 市長からの意見聴取(損害賠償の額の決定)につきましては、令和3年第4回市議会定例会に提案するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められたものです。</p> <p>本件の事故の概要ですが、令和3年9月30日、堺市立平井中学校に勤務する職員が、刈払機を使用して校内敷地の除草作業を行っていたところ、小石を飛ばし、近隣住民の所有する車両及び家屋を損傷させたものです。</p> <p>対応といたしまして、職員が除草作業を行うにあたり、飛散防止対策を講じていない等、本市に過失があると判断し、相手方と交渉を重ねた結果、相手方に与えた損害を賠償する予定です。</p> <p>賠償額につきましては、補修費用一式として、1,690,810円を予定しています。</p>
日渡円教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>本件について、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>ご意見・ご質問なしと認めます。</p> <p>本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって本件は、原案のとおり可決されました。</p>
【採決】	可決
【案件】	日程第3 議案第35号 市長からの意見聴取(令和3年度 堺市一般会計補正予算)について
日渡円教育長	<p>次に、日程第3「議案第35号 市長からの意見聴取(令和3年度 堺市一般会計補正予算)について」を、議題とします。</p> <p>提案理由を説明してください。</p>
【説明】 橋本宏司教委総務課長	<p>議案第35号 市長からの意見聴取(令和3年度一般会計補正予算)については、令和3年第4回市議会定例会に提案するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められたものです。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正について、教育委員会が所管する現計予算に係る補正額は、歳出予算が5億384万9千円の減額となっております。</p> <p>次に、第2表、繰越明許費補正ですが、繰越明許費とは、年度末である3月末日までに事業完了が見込めないものについて、翌年度に予算を繰越できるようにするものです。こちらは、小学校施設整備事業として、4,200万円計上しております。</p> <p>次に、第3表、債務負担行為補正ですが、債務負担行為とは、翌年度以降の事業実施に際し、本年度中に準備行為を行う必要がある場合などにおいて予算化を行うものであり、今回は8事業を計上する予定となっております。</p> <p>それでは、歳出予算のうち、新型コロナウイルス感染症に係るものについて説明します。</p> <p>まず、オンライン学習用機材の整備として、4,170万円増額するものです。</p> <p>こちらは、学級閉鎖や陽性となった児童生徒の自宅待機等が生じた場合に備え、ビデオカメラやWEBカメラなど、オンライン学習用機材を各学校に整備し、学校内のオンライン環境の改善を図るものです。</p> <p>次に、修学旅行に係る支援として、3,961万7千円増額するものです。</p> <p>内訳としましては、修学旅行の日程変更に伴い生じる違約金等を公費負担し、保護者負担を軽減するものとして、3,874万7千円、修学旅行の行先変更に伴い、引率教職員に係る訪問施設の入館料等の差額を負担するものとして、87万円増額するものです。</p> <p>次に教育文化センターの利用料金還付に伴う補填等の費用として、1,175万7千円増額いたします。</p> <p>内訳としましては、指定管理者に対して、緊急事態宣言・まん延防止等重点</p>

措置期間である令和3年4月9日から9月30日までの施設利用キャンセルに伴う還付金の補填を行うものとして、173万8千円、指定管理者に対して、公の施設の管理運営継続の観点から国の交付金を活用した支援金を支給するものとして、1,001万9千円増額するものです。

次に、その他の歳出予算について説明します。

まずは、堺高等学校用タブレット設定業務として、1,270万5千円を増額いたします。

こちらは、これまでに整備したプログラミング教育用タブレット端末を高等学校の生徒や教員が活用できるよう設定変更を行うものです。

まず、教職員情報システムの改修として、918万1千円増額いたします。

こちらは、地方公務員共済組合法改正に伴うものであり、後ほど説明する債務負担行為による予算と合わせて、来年度の法改正までにシステム改修を完了させるものです。

次に人件費の補正として、6億1,850万円減額いたします。

内訳としましては、教育委員会事務局人件費について、3,000万円の増額、教職員人件費について、令和3年度当初予算に計上されている人件費と実際の人員配置等に伴う人件費との差異として6億5,500万円の減額、会計年度任用職員報酬について、最低賃金の引き上げに伴い、650万円増額いたします。

次に、市立学校に勤務する派遣職員による除草作業中の物損事故の損害賠償金として169万1千円増額いたします。

次に還付金として、1億5,264万2千円増額します。

内訳としましては、令和2年度の教職員人件費に係る国庫負担金額の確定に伴い1,300万円増額し、放課後児童対策事業に係る国庫並びに府補助金について、金額の確定に伴い1億3,964万2千円増額いたします。

第2表 繰越明許費補正についてご説明いたします。

東陶器小学校跡地の利活用のための整備工事について、近隣の安全対策を行うため、工期延長が必要となり次年度へ4,200万円繰越すものです。

次に、第3表 債務負担行為補正についてご説明いたします。

まず、英語教育推進事業として、1,000万円です。

内容としましては、来年度、中学校7校をモデル校としてオンライン英会話を実施するための準備行為です。

次に、教職員情報システム改修業務として、先ほどご説明しました法改正に伴うものとして、4,200万円です。

次に、学校園維持管理事業として、4億6,100万円です。

内容としましては、学校園維持管理のための施設管理業務及び人材派遣業務を引き続き実施するためのものです。

次に、学校園における産業廃棄物収集運搬処理事業として2,700万円です。

内容としましては、学校で行っている分別回収のうち、廃プラスチックの収集運搬を引き続き実施するためのものです。

次に、選択制中学校給食予約システム運用業務として3,600万円です。内容としてしましては、現在運用している予約システムを引き続き実施するためのものです。

次に、堺市立みはら大地幼稚園通園バス運行管理業務として、4,300万円です。内容としてしましては、現在運行中の通園バス3台を引き続き運行するためのものです。

次に、堺市放課後児童関係事業にかかる保護者負担金の納入通知書作成等業務として、300万円計上しております。内容としてしましては、保護者負担金の納入を払い込みするための書類の作成と封筒への封緘作業となっており、引き続き実施するものです。

次に、図書館管理運営事業として、6,500万円です。内容としてしましては、図書館カウンター堺東の運営について来年度から令和6年度までの運営業務を引き続き実施するものです。

日渡田教育長	説明が終わりました。 本件について、ご意見・ご質問はありませんか。 ご意見・ご質問なしと認めます。 本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって本件は、原案のとおり可決されました。
<b>【採 決】</b>	可決
<b>【案 件】</b>	日程第4 議案第36号 堺市立高等学校学則の一部改正について
日渡田教育長	次に、日程第4「議案第36号 堺市立高等学校学則の一部改正について」を、議題とします。 提案理由を説明してください。
<b>【説 明】</b> 藤川郁夫学校教育 部参事	改正の内容については、現在、堺高校定時制課程の定員は、4学年で480人となっておりますが、定時制課程の志願者数が年々減少している状況等をふまえ、来年度からの募集人員を順次1学年35人学級2クラスの70人とし、令和7年度には280人とするものです。 35人学級とする理由は、過去5年間で最も在籍者が多かった学年で60人であったこと、ここ数年の応募状況を見ても70人の定員があればセーフティネットとしての役割が果たせること等です。 募集人員削減にあたりましては、「堺市立高等学校学則」別表の「生徒定員」を改正する必要がありますので、本日は、その他の規定の整備とあわせて、ご審議をいただくものです。 施行期日は令和4年4月1日から施行するものとします。 なお、公布日につきましては、大阪府公立高等学校の募集人員を発表する日にあわせて、令和3年11月15日とします。
日渡田教育長	説明が終わりました。 本件について、ご意見・ご質問はありませんか。
河盛幹雄委員	短期的に、実態に合わせ定員を減らすことはやむを得ないが、長期的には、学科の内容や名称が今の時代の高校生や中学生にとって魅力的なものかどうか疑問点があるので、次の課題として検討して行ってほしい。
日渡田教育長	先ほどの意見は、我々教育委員会の問題ですので、将来的に議題にしたいと思っています。
鈴木真由子委員	定時制というシステムそのものが今の時代に合致しているかどうかを改めて議論したいと思います。
日渡田教育長	その点も含めて、改めて議論したいと思います。 ほかにご意見はありませんか。 ご意見・ご質問なしと認めます。 本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって本件は、原案のとおり可決されました。
<b>【採 決】</b>	可決
<b>【その他報告①】</b>	いじめの重大事態に係る調査結果報告書の答申について
閉 会 宣 言	午後2時37分
日渡田教育長	以上で、定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。 これをもって、令和3年第16回教育委員会を閉会します。 ありがとうございました。